



コンプライアンス委員会の設置について

当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:高萩光紀)は、かねて基本理念「エナジーの創造」及び行動指針「5つの約束」に基づきコンプライアンスを推進してまいりましたが、昨今の企業不祥事等により法令遵守の必要性が一層増大してきている現状を踏まえ、従来の独禁法遵守推進委員会を発展的に解消して、新たにコンプライアンス委員会を下記のとおり設置いたしましたので、お知らせします。

記

1. 名称:コンプライアンス委員会
2. 性格:社長の諮問機関(基本理念推進会議の下部組織)
3. 目的:コンプライアンスに係る教育、啓蒙、監査等の活動を推進し、当社基本理念・行動指針に定めるコンプライアンスの一層の徹底を図る。
4. 構成:
 1. 委員長:専務執行役員
 2. 委員:各部管掌役員/担当役員、総務・人事部人事担当部長、同総務担当部長、同法務担当部長
 3. 監査室:(事務局長は監査室長)、総務・人事部法務担当
5. 設置日:2003年7月1日

● 【参考資料】

1.  ジャパンエナジー基本理念・行動指針(PDF:44KB)
2.  当社のコンプライアンス推進体制について(PDF:8KB)

以上